

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

佐賀市 記入欄	年度		処 理 日	/	処 理 者	
	年度			/		

※退職者については、この異動届出書のほか退職した年の翌年一月末までに給与支払報告書（個人別明細書及び総括表）の提出が必要です。

(あて先) 佐賀市長 年 月 日 提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地											連 絡 先	所属											特別徴収義務者 指 定 番 号	
		名 称	印											氏名												
		個人番号又は 法 人 番 号												電話											宛名番号	
給与所得者	フリガナ	(新姓)										異 動 年 月 日	異 動 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	1月1日から 退職時までの 給 与 支 払 額											
	氏 名														年	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他 ()	1. 一括徴収 (→A欄記入) 2. 普通徴収 [本人納付] (→B欄記入) 3. 特別徴収継続 (→C欄記入)	円								
	個人番号																	月	控除社会 保険料額	円						
	1月1日現 在の住所														日		円									
給与の支払い を受けなくな った後の住所													円													

【A欄】給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にご記入ください。

一括徴収予定額 (未徴収税額と同額) _____ 円を _____ 月徴収分 (_____ 月 _____ 日納期限分) で納入します。	給与所 得者印
--	------------

(備考)

【B欄】給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収しない場合は、次の欄にご記入ください。

1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

一括徴収できな い場合の理由	1. 6月1日～12月31日に退職し、本人からの一括徴収の申し出がないため 2. 1月1日～5月31日に退職し、未徴収税額（(ウ)の税額）を上回る給与・退職手当等の支払いがないため 3. その他 ()
-------------------	---

【C欄】新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合は、次の欄にご記入ください。

給与所得者の 新しい勤務先	所在地	〒 _____	特別徴収義務者指定番号	「継続する特別徴収の月割額」等の新勤務先への連絡
	フリガナ		電 話 番 号	月割額 _____ 円を _____ 月分から徴収する
	名 称			よう連絡済です。

- (注意)
- 給与支払報告書に記載された者で、すでに4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者がある場合は4月15日までに提出してください。
 - 特別徴収の給与所得者が給与の支払を受けなくなった場合はその受けなくなった月の翌10日までに提出してください。
 - 特別徴収義務者指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額通知書に記載された番号を記入してください。
- ※支所窓口では受け付けができません。ご提出の際は本庁市民税課までお願いします。

(キリトリ線)